附 属 機 関 等 の 概 要

別記様式２　　（令和５年４月１日現在）

担当部課名	宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課	内線	6-510-3602

附属機関等の名称	宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議
「附属機関」、「常設の懇談会」の別	常設の懇談会
設置年月日	平成20年4月1日
設置根拠	医療法第３０条の１４第１項に基づく協議の場
設置目的	＜目的＞ ・宗谷地域における保健医療福祉施策の総合的かつ一体的な推進を図る。 ・医療法第３０条の１４第１項に定める、関係者との連携を図りつつ、医療計画に定める将来の病床数の必要量を達成するための方策、その他地域医療構想の達成を推進する。 ＜所掌事項、議題等＞ 連携推進会議の議題は、次のとおりとする。 （１）地域の保健医療福祉に関すること。 （２）北海道医療計画に基づくがん対策・糖尿病対策・急性心筋梗塞対策・脳卒中対策等の医療連携及び救急医療の確保等に関すること。 （３）地域医療構想の協議にあっては、次の事項に関すること。 ア　病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する事項 イ　病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項 ウ　北海道計画（地域医療介護総合確保基金の年度ごとの事業計画）に盛り込む事業に関する事項 （４）その他、連携推進会議の目的達成のため必要と認められる事項
委員構成	１ 委員(構成員)数　27機関・団体 名　【定 数：　名】 （うち女性委員）　名　※参集機関・団体の決定のみで委員委嘱なし （うち公募委員）　名　【公募枠：　名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由（　） ２ 部会等の設置状況
会議の公開状況	一部非公開 公開できない理由（一部非公開・非公開の場合） ・本会議は、医療機関の病床数の変更や病床機能の転換に関すること等経営上の判断などオープンにできない話題にざっくばらんに意見交換する場であるため、公開することにより意見交換が抑制される場合、また、未決定の事項が含まれることにより、地域住民に余計な不安を与えることが懸念される場合は一部非公開としている。

名称	委員数（うち女性委員）
歯科保健医療専門部会	6
難病対策専門部会	23
在宅医療専門部会	17